

(様式 1-3)

福島県(福島県) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 8 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	256	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業(農業水利施設等 保全再生事業) 福島(対策工) 地区	事業番号	(5)-40-132
交付団体	福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)		
総交付対象事業費	(37,600(千円)) 45,600(千円)	全体事業費	(117,000(千円)) 117,000(千円)		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>福島第一原子力発電所の事故による災害以前は、非かんがい期にため池を干し上げ、堆積した土砂を除去するなどの利水管理を行っていたが、同災害後は、堆積土に含まれる放射性物質の影響により土砂上げができず、利水管理が困難な状態が続いている他、堆積している汚染土砂の流出が懸念される。</p> <p>農業水利施設としてのため池機能を保全し、また、堆積している汚染土砂の農地へ拡散等を防ぐためには、放射性物質に汚染された土砂等の除去をはじめ、拡散を防止するための対策を講じる必要がある。</p> <p>よって、本事業を推進することにより、農業水利施設としての機能の保全・回復を行い、避難地域の被災農家を含めた地域住民の帰還促進と営農再開を図っていく必要がある。</p>					
事業概要					
<p>県内市町村が実施しているため池等の水質・底質の汚染状況を把握するためのモニタリング調査結果や対策工における対策後の施工管理についてデータベース化を図り、市町村の放射性物質対策取り組みのための基礎資料や統計・リスクミ等の資料としていく。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;令和 7 年度から令和 12 年度&gt;</p> <p>農業用ダムの水質・底質の汚染状況を把握・動態を解析・放射性物質の動向を予測し、ダムの通常管理に加えた放射性物質管理に利用する。</p> <p>また、過年に実施したため池モニタリング調査及び対策工実施結果のデータベース化を図り、県及び市町村の対策取り組みのための基礎資料と実績の取りまとめをしていく。</p> <p>令和 8 年度対象ため池は局モニタリング分(95 池)と市町村分(30 池)の 125 池</p> <p>市町村分の内訳は以下のとおり</p> <p>郡山市(4 池)、双葉町(10 池)、大熊町(5 池)、浪江町(7 池)、飯舘村(4 池)</p>					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
<p>県内の営農再開促進・農業復興の加速化には、地域営農にとって重要な水源施設であるため池等機能保全が必要であり、このためには放射性物質を含む堆積土砂の除去による利水機能の維持や、堆積土砂の拡散防止に向けた本調査により営農者等への不安払拭が不可欠であることから、帰還・移住の促進と営農再開の加速化に向けて、対策実施が必要である。</p>					
関連する事業の概要					
特になし。					

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000（地図画像）を使用したものである。（承認番号 平19総使、第82号）

# 農業水利施設等保全再生事業 福島(対策工)地区 位置図

